

国際デザイン賞受賞の 経済的意義 (1)

東京理科大学専門職大学院イノベーション研究科教授
鈴木 公明

1.はじめに

知識社会の到来に伴い1980年代初頭以降、企業経営における無形資産の比率と重要性が著しく高まってきた。これを端的に示す事象のひとつが企業における時価簿価比率の著しい増加であり、S&P500社について見れば、1975年に1.2倍であったこの比率が、2009年には5.3倍にも増大している(図1)。このような変化に伴い、企業経営においては無形資産を明示的にマネジメントの対象とすべきであるとの認識が高まってきている。しかしながら、無形資産のうちデザイン資産は、「デザイン」との用語が多義的であることから対象の把握、価値認識および法的保護が一律でなく、効果的なマネジメント手法が模索されているのが現状である。

世界市場の中で、日本の産業競争力の再生を目指すには、独自の技術により競争優位を獲得する「もの」づくりの復権により、国内空洞化に歯止めをか

け、研究開発効率を高める必要があるとされてきた。さらに近年では、「もの」の価値を消費者に認識させるための「こと」のデザイン、すなわち顧客経験をデザインすることの重要性が認識されてきた。アップル対サムスンの訴訟にも見られるように、非技術的知的財産であるデザインの活用が、利益創出と企業成長の原動力になることが産業界において認識され、その法的保護にもまた関心が高まってきている。

デザインの法的保護とその経済価値との関係については、意匠権侵害または商品形態模倣に対する損害賠償請求などの局面で初めて顕在化する。他方、重要な経営資源であるデザインの適切なマネジメントが企業業績を向上させることにつき、既存の多くの研究が実証的に確認しており、この点にこそ、産業立法によるデザインの法的保護の意義と必要性が認識されるべきである。

しかしながら、既存研究の多くは、専門家の意見に基づいて、グッドデザインまたはデザイン主導型企業を特定しており、再現性及び客観性に問題がある。また、既存研究の手法で財務パフォーマンスを測定する場合、デザイン以外の要因が与える影響を排除することが困難である。結果として、産業立法によりデザインの法的保護を図るべきことを示す、信頼性の高い実証データは、はなはだ不十分であると言わざるを得ず、そのことが従来、我が国の「もの」

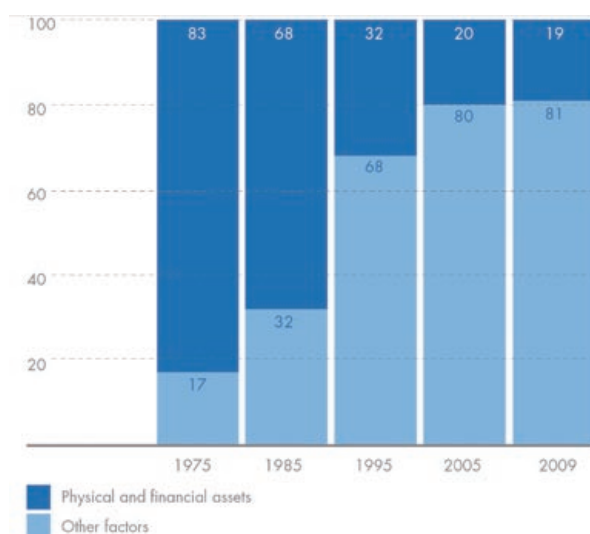


図1 市場価値を構成する有形資産・財務資産とそれ以外(無形資産)の要因との比率
出典: International Integrated Reporting Committee (2011), p4

づくり産業における技術／特許偏重の遠因となっているとも考えられる。

2. 研究の目的

この研究の目的は、①客観性・再現性の高いグッドデザインの選定基準に基づき、日本市場におけるグッドデザインとパフォーマンスとの関係についての実証データを提供することにより、我が国において産業立法によりデザインの法的保護を図っている現状に対し、その経済的根拠を提供すること、および②デザイン以外の要因の影響を排除する手法によりグッドデザインの経済的効果を測定し、デザイン資源の開発、法的保護および有効活用に関する企業行動の経済的意義を、定量的に実証することである。

2. 研究手法

上述の目的を達成するために、本研究では、再現性及び客観性を担保できるよう、国際デザイン賞の受賞をグッドデザインおよびデザイン主導型企業を識別する根拠とし、日本の株式市場に上場している企業が国際デザイン賞を受賞した旨の報道に対する日本の株式市場における異常収益率をイベントスタディの手法を用いて測定することにより、国際デザイン賞受賞が株価に与える影響を定量的に測定する。

2-1 対象とする国際デザイン賞

デザイン賞受賞関連の新聞報道のうち、国際デザイン賞として日本において評価の高い、Red Dot デザイン賞とiFデザイン賞を日本の企業が受賞した旨の報道を対象とする。

2-2 サンプルの選定法

測定の対象となる企業は東証一部上場企業である。経済的イベントの選択にあたっては、NIKKEI TELECOM21¹⁾の記事検索データベースに搭載さ

表1 対象とする新聞

日経産業新聞
日経MJ（流通新聞）
日刊工業新聞
日刊自動車新聞

れた新聞に掲載されており、かつ国際デザイン賞に関する報道をしばしば掲載する主要な新聞（表1）に最初に掲載されたイベントを対象とした。すなわち、表2に示した新聞による報道よりも先に他紙で報道されていた場合には、サンプルから除外した。多くのイベントスタディにおいては効率的市場仮説を前提としつつ、新聞紙面への掲載の事実によりイベントの内容と発生日を特定しており、本研究においても、新聞における報道内容が十分に早く、かつ、広く投資家に伝達されることが実現されている場合をサンプルとするよう、表2に掲載の新聞に最初に掲載されたイベントのみを採用することとしたものである。

ここで、国際デザイン賞の受賞に係る新聞報道を抽出するために、2001年1月1日から2011年12月31日の期間について、“Red Dot”、“iF”のいずれかに対応する英語または日本語の文字を含むことを条件とする論理式を用い、詳細条件として、1) キーワードの完全一致、2) 検索対象は見出し、本文、キーワードおよび分類語、3) 同義語展開しない、4) シソーラス展開しない、を指定したところ、256件がヒットした。

このうち、東京証券取引所に上場されていない企業（純粋持ち株会社または完全親会社が上場されている場合を除く）を除外し、さらにイベント日から270証券営業日以内に東京証券取引所に上場された企業についても除外した。

また、サンプル候補となっているイベントの発生日を中心とする3証券営業日以内に他のイベントが発生している場合は、いずれのイベントもサンプルから除外した。

（次号につづく）

1) <http://telecom.nikkei.co.jp/>